歯科診療における医療安全対策について

当院は、医療事故の予防・再発防止対策ならびに発生時の適切な対応などの医療安全体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることを目的として、下記の取り組みを実施しております。

記

（1）医療安全責任者の選任

歯　科・歯科口腔外科　部長　　加納　慶太

（2）各種文書・マニュアルの作成

医療安全管理規定や医療安全管理マニュアル、また院内感染対策マニュアル等の作成

（3）定例の職員会議の開催

医療安全管理や院内感染対策また医薬品安全使用に係る定例会議の実施

（4）職員研修の実施

医療安全管理（年２回以上）・院内感染対策（年２回以上）・医療機器の使用に関する職員研修を実施

（5）医療安全対策機器の設置

自動対外式除細動器（ＡＥＤ）、経皮的酸素飽和度測定器、酸素ボンベ・マスク、血圧計、救急蘇生キット、口腔外吸引装置等の医療安全対策機器を設置

（6）緊急時の対応

「院内 999 コール（緊急放送）」による呼び出しの体制や下記医療機関との連携体制等の構築

医療機関名：医仁会武田総合病院（救急告示病院）

所在地：京都市伏見区石田森南町 27-1

（7）その他

患者相談窓口の設置：１階　地域医療連携室

（ご意見箱も設置しております。）

宇治武田病院　院長